

各事業者のみなさま

# 脱炭素経営に向けた事業者支援事業のお知らせ

いつも NASO/奈良県センターの活動にご支援、ご協力いただきありがとうございます。

さて、地球温暖化問題は、国内外の喫緊の課題であり、政府は 2050 年カーボンニュートラルを、奈良県も 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの宣言をしています。企業においても、脱炭素経営への取組が求められる時代となっています。こういう状況において、昨年、地球温暖化対策推進法が改正され、全国の地域センターに事業者支援が義務化されました。奈良県センターにおきましては、以下の事業者支援事業を開始しますので、ご参加ご協力よろしくお願ひします。

1

## 助成金・補助金の情報提供

国や地方公共団体の省エネ設備導入時などの助成金・補助金に関する情報を、メールにてご提供します。ホームページでもご覧いただけます。<https://naso.jp/>

2

## 「奈良の小規模事業者向け環境家計簿」ご活用ください!

「奈良の小規模事業者向け環境家計簿」とは、工場や事業所で使用している電気、ガス等のエネルギーの使用量を入力すると自動的に CO<sub>2</sub> の排出量が計算・グラフ化され、エネルギーの見える化ができるツールです。自社のエネルギー使用量を正しく把握することで、CO<sub>2</sub> 削減方法が見えてきます。ぜひ、ご登録・ご参加ください(無料)。

<http://naraeco.jp/business/>



登録の仕方・活用の仕方等サポートを希望される方は下記まで。

3

## 従業員向け勉強会

脱炭素経営に取り組むにあたり、まずは従業員の意識改革が必要です。従業員に地球温暖化の現状とその対策、そして企業の脱炭素経営の必要性を認識していただくための勉強会を社内で開催していただきますと、NASO/奈良県センターから専門家の講師を無料で派遣します。別紙にてお申し込みください。

4

## 企業の脱炭素経営セミナー

企業の脱炭素経営のサポートとして、秋(10月頃)に「企業の脱炭素経営セミナー」を開催します。環境省、経済産業省、奈良県、金融機関の協力を得て、企業の脱炭素経営の意義、メリット等の説明、環境省、経産省、奈良県の助成金・補助金制度の紹介、金融機関からは ESG 投資の紹介など、企業が脱炭素経営に取り組むにあたって必ず参考になるセミナーです。詳細は後日お知らせします。

5

## 省エネ診断士の派遣

省エネルギーセンターから診断士が企業に出向き、エネルギー診断を行い、その企業に合った省エネ、創エネの提案をします。診断士の派遣費用は、NASO/奈良県センターが支援します。(先着3社)別紙にてお申し込みください。(実施は10月以降)

問合せ先:奈良県地球温暖化防止活動推進センター/NPO 法人 奈良ストップ温暖化の会 (NASO)

〒631-0032 奈良市あやめ池北3丁目12-27 URL:<https://naso.jp/>

TEL/FAX:0742-49-6730(北浦)

担当:当麻(とうま) E-mail:[ktoma29@ybb.ne.jp](mailto:ktoma29@ybb.ne.jp)

NASO ホームページへは

こちらから→

